

令和7年度 第3回木津川市地域包括支援センター運営協議会 会議経過要旨

会 議 名	令和7年度 第3回木津川市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和8年2月13日(金) 午後1時30分～午後2時15分	場 所	木津川市役所庁舎 5階 全員協議会室
出 席 者	委 員	■安藤和彦会長      ■辰巳正副会長      ■高岡伸行委員 □馬泰子委員      ■亀井順子委員      □鴛田美幸委員 ■石塚修二委員      □中森啓之委員      ■小石逸人委員 ■武田暁委員      □甲川由見子委員      ■佐村木重高委員 ■辻正子委員      □田中聖委員      ■田中裕之委員	
	木津川市 地域包括支援 センター	木津東：吉岡センター長      加茂：大井センター長 木津西：龍谷センター長、中野氏      山城：田村センター長	
	事 務 局	米田健康福祉部長、松下高齢介護課次長、木村高齢介護課主幹 辻高齢介護課長補佐、今井係長、前西主任、宮本主任	
傍 聴 者	なし		
議 事	1) 令和8年度木津川市地域包括支援センター実施計画について		
会 議 結 果 要 旨	1 開会 会議成立要件について 委員15名中10名の出席により、木津川市地域包括支援センター運営協議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを確認した。  2 会長挨拶 安藤会長から開会の挨拶があった。  3 議事 木津川市地域包括支援センター運営協議会条例第6条第1項に基づき、安藤会長が議長となり、議事を進行した。  (1) 令和8年度木津川市地域包括支援センター実施計画について(議案) 各地域包括支援センターから、議案書及び【資料1-1】「令和8年度木津川市地域包括支援センター実施計画書」(以下「計画書」という。)に基づき説明した。令和8年度収支予算については、【資料1-2】「令		

	<p>和8年度木津川市地域包括支援センター収支予算書（案）」（以下「予算書（案）」という。）に基づき書面報告とした。議案について採決を行い、全員一致で可決した。</p> <p><b>4 閉会</b></p>
<p>会議経過要旨</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p><b>2 会長挨拶</b></p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p><b>3 議題</b></p> <p><b>(1) 令和8年度木津川市地域包括支援センター実施計画について（議案）</b></p> <p><b>【説明】</b></p> <p>事務局及び各地域包括支援センターから、議案書及び附属資料「計画書」に基づき説明した。主には、令和8年度の目標及び目標に向けて取り組むことを説明した。</p> <p><b>【主な質疑・応答、意見】</b></p> <p>委員：包括木津東の重点目標にある「②実態把握調査」の中で、「ひきこもり調査」との記載がある。この「ひきこもり」という言葉は、世の中では10代や20代の若者の問題として使われるイメージがあるが、この調査での「ひきこもり」はそれとは違ったニュアンスであり、「人間関係の繋がりが薄い人」という意味で使っているのか。ひきこもり調査においては、周囲の人との繋がりの実態がどうなっているのかを調べる、という意味で良いのか。</p> <p>包括木津東：約10年前に国の施策で65歳以上の方全員にチェックリストを送り、地域との繋がりが薄い人を抽出して訪問していた事業があった。地域との繋がりがなくなっていくと、困った時に発信できない、困った時に情報がないことが問題となるのが75歳頃。そのため、包括としてもこの75歳頃で地域との繋がりがない方を把握しておき、時々声掛けをする、「困った時はここへ相談してほしい」と情報提供を兼</p>

ねた訪問をすることを考えている。

委員：繋がりを見ていきたいとのことだと理解し、承知した。

委員：特別養護老人ホームとして虐待ケースに関わる緊急ショートステイの受け入れをしたことがあり、地域包括支援センターや市と連携をしたことがある。過去に、本人にとっても執着している家族がおり、自身の施設に入所していることは一切明かしていなかったが、担当ケアマネジャーが同法人だったため、家族から「本人に逢わせろ」「どこに隠しているんや」等と脅迫的に暴言・暴力を受けた。事業所の周りを車で回り、担当ケアマネジャーが出て来るのを待ち伏せされたりし、担当職員が怯えて、職員が精神的に疲弊した。各地域で受け入れ態勢は違うが、深刻な現状に対してどんな連携体制を取っていけば良いのか。深刻なカスタマーハラスメントを受けた職員に対してどのように精神的にフォローしていけばいいのか。どのように協力し合えば良いのか。

また、介護予防プランの作成が手間であるが、委託先も見つからない。総合事業の受け手もなかなか見付からない。圏域毎の需給バランスについて聞きたい。

事務局：虐待対応については複雑化してきており、難しさがあることは承知している。居所を秘匿とする等の面会制限の決定は行政処分に該当することから、市として一緒に対応していかなければならないと考えている。カスタマーハラスメント対応については、施設で対応マニュアルを作成されているかと思うが、施設単位で研修等を行うことが難しいとのことならば、市で研修の場を設けることも将来的には必要かと考えているため、皆様から意見をいただきたいと思っている。

総合事業については、市としては総合計画の中でいろいろと検討して努力してはいるが、十分ではないと認識している。先進地視察等も行いながら、次期高齢者福祉計画策定に向けて検討していきたいと考えている。

委員：2040年を見据えると、加茂地域だけでなく、市民サービスの一環とした市内全体での高齢者の移動手段の在り方について、20年後に考えるのではなく、この1～2年間で基礎固めをやっていくべきであると思うので、その見通しを教えてください。

年を重ねて来ると耳の問題も出て来るので、認知症を防ぐ考え方で補聴器の購入費の補助をしていく必要があるのではないか。

事務局：移動支援については、加茂地域だけではなく、他の地域でも課題となっていることは重々理解している。交通施策と福祉施策とのバランス、どのような切り口で行くのが難しいということ、加茂の移動支援の「ちょこつとながも」で痛感しているところであり、整理が必要だと考えている。また、移動についての困り事が多いとは言いつつも車を運転している人も多い。本当に困っている人はどういう人なのか、その人にはどんな支援が必要なのかをよく整理して始めなければ、行き先が間違ってしまうと感じている。そのため、1～2年ではなく、もっと時間をかけて課題として取り組んでいきたい。

補聴器については、聞こえの問題から認知症になるということはいろいろな研究で言われていることは認識している。他市町でも補聴器の補助をしている所があることは承知しているため、その所の取り組み等を参考にしながら検討していきたい。

委員：移動支援で言えば、障害者に対して年間1万2千円分のタクシーチケットが交付されているが、同じ考え方で、高齢者に対してもタクシーチケットを交付してはどうか。空のコミュニティバスを走らせるより、必要な時にタクシーチケットを使ってタクシーに乗ってもらうのはどうか。

事務局：タクシーチケットの交付を高齢者への取り組みとして行うのは一つの案だと思っている。今年度、65歳以上の方全員に、タクシー乗車又はガソリン給油に使える利用券を配布し、8割程度の利用があった。そのうちの9割がガソリン給油に使われており、タクシーチケットの交付事業を始めるとすれば、その需要について考える必要がある。

委員：木津西圏域の重点目標である「②実態把握調査」について、これは去年実施されたものの第2弾としての扱いか。前回はどのように住まわれているかのアンケートを取っていたが、今回は介護保険でリフォームをされた方に注目して見ていくのか。

包括木津西：介護保険制度の住宅改修制度により日常生活動作の中で上がり框に手すり等が工事として補助を受けて取り付けられるが、過去に手す

	<p>りを取り付けられた方が現在もそれを使用して生活しているのか、効果的にその用具の効果が発揮されているのか、自立支援に資する内容になっているのかを調査している。京都山城総合医療センターのリハビリテーション科の方と一緒に訪問してその方に必要なものを見極めたりすることもある。</p> <p><b>【採 択】</b> 議案について採決を行い、全員一致で可決した。</p> <p><b>4 閉会</b></p>
その他特記事項	なし